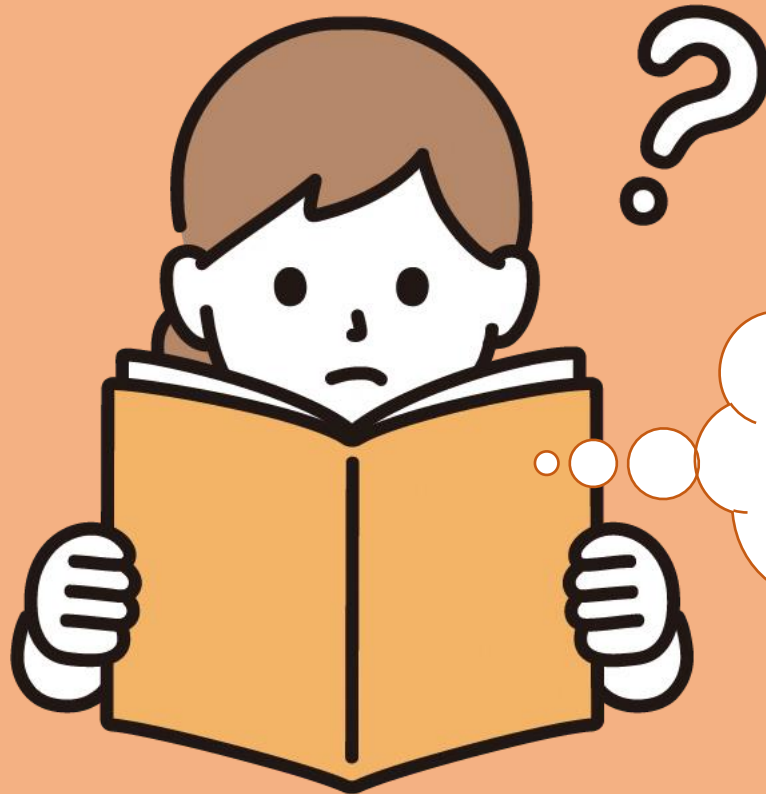


Special Needs Education

特別な指導内容

情緒障がい編



何をどうやって
指導するの？

New!!!

令和3年6月文部科学省初等中等教育局特別支援教育課から出された最新の「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」等を参考に作成!!

情緒障がいのある子供に対する特別な指導内容とは？

情緒障がいとは、周囲の環境から受けるストレスによって生じたストレス反応として状況に合わない心身の状態が持続し、それらを自分の意思ではコントロールできないことが継続している状態をいいます。また、子供本人は困難さを感じているにもかかわらず、その困難さが行動として顕在化しないため、一見すると学校生活や社会生活に適応できているように見えてしまう場合もあります。情緒障がいのある子供に対して、どのような指導内容があるかみていきましょう。



ア 情緒の安定に関すること

対人関係にストレスを感じる場合



◆情緒が安定する環境を整えた上で指導を開始する。その際、本人がどのような支援や配慮があると落ち着いて活動ができるのかということを相談できるようにする。

例) 身振り、指さし等の意思表示による非言語的なコミュニケーションを積極的に認めて受け止める。また、発表する場面であれば、黒板やタブレットに書くなどの配慮を行った上で、子供が自ら情緒的な安定を図り、日常生活や学習に意欲的に取り組むことができるように指導する。

イ 状況の理解と変化への対応に関すること

場所や場面が変化することにより、心理的に圧迫を受けて緊張が高まることで適切な言動ができなくなってしまう場合



◆本人が状況を理解したり、変化に対応しやすくしたりするために、教師と一緒に活動したり、見通しを持ちやすくするためのスケジュール等を視覚的な手掛かりとして提示したり、事前に予告したりする。

例) 学校行事の進行などを写真や動画などを使ってあらかじめ示し、子供が安心して学校行事に臨めるようにする。

ウ 非言語的なコミュニケーションの表出に関すること

言語表出によるコミュニケーションに困難のある子供の場合

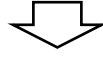


◆学級の集団に安心して参加できるようにし、子供が自分から意思を表出したり、指さしやカードを選ぶなどの非言語的なコミュニケーションを図ったりすることができるよう指導する。

例) 身振りやうなずきなどによって意思を表すことができる場面を用意する。

エ 状況に応じたコミュニケーションに関すること

人と関わる際に、緊張や不安の強さから、場や相手の状況に応じて、主体的なコミュニケーションを円滑に行うことが難しい子供の場合



- ◆子供が興味や関心のある事柄について、共感しながら一緒に活動したり、日記や作文など本人にとって負担の少ない方法で気持ちや意思を交換したりする機会を多くする。また、筆談などの話し言葉以外のコミュニケーション手段を活用することができるようにする。

オ 言語の表出に関すること

対人関係のストレス等で自分の考えを相手に伝えることが難しい子供の場合



- ◆スモールステップで話せる場面を増やしていく。場所や相手、その場にいる人数によっても声の出しやすさが異なるため、本人にとって話しやすい条件を整えた上で、少しずつ自分の考えを言葉にできるように指導する。

例) 挨拶や係活動後の報告など、定型的に発話する場面を設定し、子供が発声するきっかけを作ったり、発声できつつある子供には、ICレコーダを媒介にして音声のやりとりをしたりする。

◇情緒障がいのある子供の教育的ニーズを整理する際、子供に対する特別な指導内容を把握することが必要です。また、ア～オは、代表的な例を挙げており、子供の実態によって上記以外の指導内容も考えられます。

参考:「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」
(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課, 令和3年6月)

参考:「小・中学校、高等学校におけるインクルーシブ教育システム推進のためのコーディネートハンドブック」
(福島県特別支援教育センター, 平成31年3月)



Special Needs Education